

令和2年5月15日
古賀市長 田辺 一城

国の緊急事態宣言解除を踏まえた本市の公共施設の開館等の対応方針について

緊急事態宣言から福岡県が解除されたことを受け、古賀市として、一時休館・利用中止としていた公共施設について、一部再開する方針を決めました。今回の宣言解除が社会全体の感染症対策のゆるみにつながってはならないと考えており、限定的な再開から始めます。なお、私たち一人一人が感染拡大防止を強く意識しながら生活することが大前提の取り組みになります。

屋外の体育施設について、市民グラウンドなどを6月1日から利用可能とします。また、子どもの居場所を確保する観点から、児童館・児童センターについては、小・中学校の分散登校が始まる5月20日から開館し、限定的な利用を可能とします。公園の遊具については使用が可能な状態にします。一方、屋内施設については、引き続き、当面の間、一時休館・利用中止とします。市主催行事については、少なくとも6月末まで原則中止または延期します。

政府の基本的対処方針は、宣言が全ての都道府県で解除された場合も「新しい生活様式が社会経済全体で安定的に定着するまで、一定の移行期間を設け、感染拡大のリスクに応じて段階的に移行する」ことが必要としており、私たちは社会・経済活動の再開を慎重に進める必要があります。古賀市としては、政府専門家会議の示した「新しい生活様式」を市民の皆さんに周知、共有していく取り組みもあわせて推進し、感染を防ぎながら少しずつ皆さんの活動の幅を広げていきたいと考えていますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 公共施設の開館等の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市内公共施設を当面の間、一時休館又は利用を中止しておりましたが、本県における緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、下記のと通りの取扱いとします。

(1) 市立図書館、歴史資料館

市立図書館、歴史資料館については、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、市民の健康的な生活を維持するため、感染リスクも踏まえた上で、人が密集しないことなど感染防止策を講じ、5月19日から開館します。

(2) 千鳥児童センター、米多比児童館、ししぶ児童センター

小・中学校の教育活動再開に合わせて、子どもたちの居場所を確保することを目的として、一部の施設の利用を制限するなど感染防止策を講じ、5月20日から開館します。

(3) 屋外体育施設

下記の屋外体育施設については、3密（密集、密接、密閉）の回避や身体的距離の確保など基本的な感染対策を周知徹底した上で、6月1日から利用を再開します。

- ・市民グラウンド
- ・テニスコート（久保・青柳・勤労者）
- ・小学校のグラウンド
- ・千鳥ヶ池公園（野球場・テニスコート・多目的広場など）

- ・古賀グリーンパーク（多目的広場）
- ・小野公園（野球場・多目的広場）

※ 千鳥ヶ池公園、古賀グリーンパーク、小野公園については毎週月曜日が休園日のため6月2日から再開。

（４）上記以外の公共施設

上記以外の公共施設については、引き続き当面の間一時休館・利用の中止を継続します。

- ・リーパスプラザこが（交流館・中央公民館）
- ・市民体育館
- ・小中学校の体育館及び中学校のグラウンド
- ・武道館（古賀中学校内）及び弓道場（古賀中学校内）
- ・えんがわくらぶ（古賀東小学校内）
- ・地域活動サポートセンター「ゆい」
- ・サンコスモ古賀内のすべての貸館
- ・隣保館「ひだまり館」内のすべての貸館
- ・勤労者研修センター
- ・指定管理施設（クロスパルこが、千鳥苑・しゃんしゃん、ふれあいセンターりん）

2. 公園の遊具や施設の使用禁止の解除

下記公園施設の遊具等について、4月29日から当面の間、使用禁止としておりましたが、順次その禁止を解除します。

- ・舞の里公園
- ・小野公園
- ・鹿部山公園
- ・古賀グリーンパーク
- ・花鶴が浜公園
- ・古賀グリーンパーク内スケートパーク

なお、公園は屋外ではありますが、感染対策として、空いた時間、場所を選ぶなど感染リスクを踏まえご利用ください。

【問い合わせ先】

（感染症対策全般について）

古賀市 保健福祉部 予防健診課

TEL：092－942－1151

（図書館の利用について）

古賀市立図書館

TEL：092－942－2561

(歴史資料館の利用について)

古賀市立歴史資料館

TEL：092-944-6214

(児童センターの利用について)

古賀市 教育部 青少年育成課

TEL：092-942-1172

(リーパスプラザこが・体育施設の利用、
クロスパルこがについて)

古賀市 教育部 生涯学習推進課

TEL：092-942-1347

(公園施設の利用、公園遊具について)

古賀市 建設産業部 都市整備課

公園管理センター

TEL：092-944-3150